

外来患者様へ

## 新型コロナウイルス感染症の増加に伴う電話診療による（処方箋）

### の発行について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、厚生労働省からの基本方針に従い、電話診療で処方箋を発行できる臨時体制を令和2年3月23日より、必要時のみ行っております。ただし初診の方や、医師による対面診察が必要な方は対象ではございませんので、ご了承ください。

#### <対象となる方>

当院の定期受診患者様で来院予約があり、慢性疾患等に対するお薬が必要な方

#### <電話診療の流れ>

- ① 診察券と予約票、お薬の受け取りを希望する薬局の FAX 番号をご準備の上、予約日に病院代表（Tel0883-24-2161）までお電話いただき、「電話診療により〇〇科のいつものお薬を出して欲しい」旨をお伝えください。
- ② **予約日の電話は診療の都合上、11時～12時頃にお願いいたします。**
- ③ 外来看護師による説明・聞き取り後、主治医による電話診療を行います。
- ④ 定期受診患者様であっても、症状等により電話診療をお受けできない場合もあります。
- ⑤ 処方箋を、ご希望の調剤薬局へ、病院より直接 FAX いたしますので、処方箋発行日より **4日以内**にお薬をお受けとりください。
- ⑥ 医師の業務状況によりすぐに電話対応ができない場合がございます。当院からの FAX 送信が遅れることもございます。
- ⑦ 診察料及び処方箋料等は後日請求書を郵送いたしますので、銀行振込または病院窓口にてお支払いをお願いいたします。

※特定医療受給者証をお持ちの方は、自己負担上限が決まっておりますので、当院以外でのお支払いがある場合は、お電話の際にお申し出ください。

令和2年5月1日 現在  
独立行政法人国立病院機構徳島病院  
病院長 西野 洋